第33回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

■事業報告
１．新株予約権等の状況
２．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類　連結株主資本等変動計算書
■連結計算書類　連結注記表
■計算書類　　株主資本等変動計算書
■計算書類　　個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.chikaranomoto.com/ir/library/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社力の源ホールディングス

１．新株予約権等の状況

（１）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		2014年第１回新株予約権	2015年第１回新株予約権
発行決議日		平成26年５月13日	平成27年12月23日
新株予約権の数		270個	130個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式54,000株 (新株予約権１個につき200株)	普通株式26,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり53,000円 （１株当たり265円）	新株予約権１個当たり53,000円 （１株当たり265円）
権利行使期間		平成28年７月 ２日から 平成36年５月12日まで	平成30年 ２月 ２日から 平成37年12月22日まで
主な行使の条件		(注)２	(注)２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役及び監査等委員を除く）	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 １名	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 １名
	取締役 （監査等委員）	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 １名	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 １名

（注）１．取締役（監査等委員）１名が保有している2014年第１回新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

２．新株予約権の行使の条件

① 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。但し、本新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約」に定めるところによる。

３．平成29年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

２．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保する体制

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。

(b) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

(c) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び「取締役会規程」に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

(d) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

(e) 監査等委員会を設置し、取締役の職務執行について、法令及び監査等委員会規程に基づき監査を実施する。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用し、内部監査部門と連携して監査に当たる。

(f) 管理部門は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程類等の継続的整備及び周知を図る。

(g) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 取締役及び使用人は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止する。

(b) 管理部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し、適切に管理する。

(c) 内部監査部門は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期

的に代表取締役社長に報告し、重要な事項については取締役会及び監査等委員会に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営方法を「取締役会規程」に定めて円滑な意思決定を図るとともに、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(b)　定款において取締役会での決議の省略を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。

(c)　取締役会において、中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。

(d)　月１回開催される定時取締役会において、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)　子会社の管理は、可能な限り自主性を尊重しつつ、企業理念、行動規範などをグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保するため、指導・育成を行うものとし、「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。

(b)　子会社の管理を管轄する部門は、子会社において開催する取締役会その他の会議への出席等を通じて情報の共有と連携を図る。

(c)　子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに当該業務を管轄する業務執行の責任者へ報告を行う。

(d)　子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を管轄する取締役及び業務執行の責任者へ報告を行う。

(e)　当社の内部監査部門は、グループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行の責任者に報告し、重要な事項については取締役会及び監査等委員会に報告する。

(f)　取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために、変わり続ける」という当社グループ共通の企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。

(g)　子会社の定時取締役会において、子会社の業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

(a) 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査等委員会と協議を行い、監査等委員会の意向を尊重しつつ、当該使用人を任命及び配置することができる。

(b) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全体を補助するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

(b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。

(c) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査等委員会に報告する。

(d) 取締役及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。

(e) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底をする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、各監査等委員の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、各監査等委員の職務の執行に係る経費等の支払を行う。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役、業務執行の責任者、使用人も含め執行部側との連絡会を開催し報告を受けることができる。

(b) 監査等委員会は、経理部門、法務部門その他各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

(c) 監査等委員会は、内部監査室に監査の協力を求めることができるものとし、内部監査室は、監査等委員による効率的な監査に協力する。

(d)　監査等委員会は、会計監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成29年６月26日付けで監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能の強化・社外取締役の活用による経営の透明性の確保及び効率化を進めております。また当社は、取締役会において経営上のリスクの検討を行い、必要に応じて社内組織、業務及び諸規程等を見直し、その実効性を向上させております。

なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①　取締役会は、取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役１名）と監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）で構成され、毎回活発な議論が行われております。なお、より多くの時間を戦略的な議論にあてられるよう、議案の絞り込みをするなど、取締役会の運営の方法の見直しを行いました。また、取締役会の実効性を高め、社外取締役がその監督機能を十分に果たすことができるよう、毎月、取締役会開催数日前に社外取締役を対象とした上程議案に関する事前説明会を実施しております。

②　監査等委員である取締役は、取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるほか、常勤監査等委員につきましては、子会社の取締役会等に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、常勤監査等委員と子会社監査役の間で、定期的な情報交換の場を設け、情報共有を行っており、当社が子会社の監査を行う際の協力体制を構築しております。

③　当社及びグループ各社の役職員に対し、その職務や地位に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修及びeラーニングでの教育を実施し、法令、定款及び社内規程類を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

④　リスク管理及びコンプライアンス体制を強化するための取組みとして、事故や災害が発生した折には、当社内の危機発生時の連絡網であるEHL（エマージェンシー・ホット・ライン）を通じて、取締役、監査等委員及び本部長に速やかに情報が共有するシステムを運用しており、迅速かつ組織的な対応を行う体制を構築しております。

⑤　内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業

務の監査、内部統制監査を実施しております。また、代表取締役に定期的な報告を行っており、監査等委員会及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

⑥　既存取引先及び新規取引先について、外部調査会社等を活用して反社会的勢力のチェックを実施しております。また、取引先との契約時における反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。

⑦　倫理・コンプライアンスに係る体制の一環として、内部通報制度を設け運用し、倫理・コンプライアンスに反する行為の早期発見及び是正を図っております。また、本制度を通じ、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,185,967	1,098,371	741,945	3,026,283
当期変動額				
新株の発行	53,035	53,035	-	106,071
剰余金の配当	-	-	△ 124,487	△ 124,487
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	634,593	634,593
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	―
当期変動額合計	53,035	53,035	510,106	616,178
当期末残高	1,239,003	1,151,406	1,252,051	3,642,461

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118,522	279,257	397,779	152,634	3,576,697
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	106,071
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 124,487
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	634,593
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	214,808	△ 5,946	208,862	318,652	527,515
当期変動額合計	214,808	△ 5,946	208,862	318,652	1,143,693
当期末残高	333,331	273,311	606,642	471,286	4,720,391

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　15社

(2)連結子会社の名称

(株)力の源カンパニー
(株)渡辺製麺
(株)くしふるの大地
(株)I&P RUNWAY JAPAN
(株)因幡うどん
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.
IPPUDO NY, LLC
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.
IPPUDO LONDON CO. LIMITED
IPPUDO PARIS
I＆P RUNWAY, LLC
PT IPPUDO CATERING INDONESIA

PT IPPUDO CATERING INDONESIAについては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)力の源パートナーズは、(株)力の源カンパニーへの吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった(株)STAY DREAMは、支配力基準により、実質的に支配していると認められなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　5社

持分法適用会社の名称

(株)STAY DREAM
(株)ゆたかにみのるカンパニー
(株)大河
(株)ジグ
(有)薮食品

(株)ジグは、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

連結子会社であった(株)STAY DREAMは、支配力基準により、実質的に支配していると認められなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社と

しております。
　持分法適用会社であったCBS有限責任事業組合は、解散により持分法適用会社から除外しております。
　IPPUDO CATERING SDN. BHD.及びIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITEDについては、全株式を譲渡したことにより持分法適用会社から除外しております。これに伴い、その子会社である叶浦都餐饮管理（上海）有限公司、一風堂餐饮管理（深圳）有限公司、叶浦都餐饮管理（重慶）有限公司も、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
　在外連結子会社である、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.、IPPUDO NY, LLC、IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.、IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.、IPPUDO LONDON CO. LIMITED、IPPUDO PARIS、I＆P RUNWAY, LLC 、PT IPPUDO CATERING INDONESIAの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
　その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
② たな卸資産
a 商品、製品、原材料
当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
また、在外連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
b 貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。
また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

③　ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを利用しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1．たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

商品及び製品	56,395千円
原材料及び貯蔵品	214,513 〃

2．担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	70,820千円
建物及び構築物	12,049 〃
土地	47,421 〃
計	130,292千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	220,020千円
長期借入金	879,880 〃
計	1,099,900千円

3．有形固定資産の減価償却累計額　5,409,259千円

4．保証債務

下記の関連会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)大河	43,000千円
(株)STAY DREAM	57,657千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	11,253,500株	12,053,800株	―	23,307,300株

(注１)当社は平成29年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

(注２)普通株式の発行済株式数の増加12,053,800株は、株式分割による増加11,393,200株、新株予約権の行使による増加660,600株であります。

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年５月12日取締役会	普通株式	67,521	6.00	平成29年３月31日	平成29年６月９日	利益剰余金
平成29年11月９日取締役会	普通株式	56,966	5.00	平成29年９月30日	平成29年12月４日	利益剰余金

(注１)平成29年５月12日取締役会決議による配当金の１株当たり配当額(円)の内訳：
普通配当５.00　記念配当１.00

(注２)当社は平成29年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。平成30年３月期第２四半期以前の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年５月10日取締役会	普通株式	93,229	4.00	平成30年３月31日	平成30年６月８日	利益剰余金

(注)１株当たり配当額(円)の内訳：普通配当３.00　記念配当１.00

(3)当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　1,130,700株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に新規出店等の設備投資に必要な資金を設備投資計画に照らして、主に銀行借入により調達しております。

運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は１か月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金はほとんどが１か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入金及び社債の期間は原則として10年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務グループが支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）について、当社は各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,064,604	3,064,604	―
(2) 受取手形及び売掛金	500,495		
貸倒引当金	△1,560		
差引	498,934	498,934	―
(3) 投資有価証券	736,850	736,850	―
資産計	4,300,390	4,300,390	―
(4) 支払手形及び買掛金	697,483	697,483	―
(5) 短期借入金	330,000	330,000	―
(6) 未払金	857,931	857,931	―
(7) 社債 (※)	179,000	172,088	△6,911
(8) 長期借入金(※)	6,633,856	6,649,791	15,935
負債計	8,698,271	8,707,295	9,024

(※)社債及び長期借入金は、1年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注１)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負　債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、並びに(8)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は一部金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51,248
関係会社株式	28,080
出資金	260
敷金及び保証金	1,635,670

非上場株式、関係会社株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積もりが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	182円31銭
１株当たり当期純利益	27円85銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,185,967	1,089,967	15,280	1,105,247	40,000	145,982	977,817	1,163,799	3,455,014
当期変動額									
新株の発行	53,035	53,035	-	53,035	-	-	-	-	106,071
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△124,487	△124,487	△124,487
当期純利益	-	-	-	-	-	-	389,168	389,168	389,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	53,035	53,035	-	53,035	-	-	264,681	264,681	370,753
当期末残高	1,239,003	1,143,003	15,280	1,158,283	40,000	145,982	1,242,499	1,428,481	3,825,767

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,522	118,522	3,573,536
当期変動額			
新株の発行	-	-	106,071
剰余金の配当	-	-	△124,487
当期純利益	-	-	389,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 118,522	△ 118,522	△118,522
当期変動額合計	△ 118,522	△ 118,522	252,231
当期末残高	-	-	3,825,767

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

均等償却を採用しております。

4.繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

（3）ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを利用しております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

7.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（2）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額　246,400千円

2.保証債務

(1)下記の子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

㈱力の源カンパニー	441,634千円
㈱渡辺製麺	400,954 〃
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	183,380 〃
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	207,592 〃
計	1,233,561千円

(2)下記の子会社における支払家賃に対し、保証を行っております。

IPPUDO NY, LLC	48,657千円
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	39,051 〃
計	87,709千円

3.関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	338,201千円
短期金銭債務	190,701 〃

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	2,011,343千円
営業費用	376,981 〃

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	26,611千円
賃貸収入	38,300 〃
支払利息	1,302 〃
投資有価証券売却益	230,678 〃

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	12,660千円
資産除去債務	4,364 〃
未払事業税	824 〃
一括償却資産	139 〃
繰越外国税額控除	57,437 〃
会社分割による関係会社株式調整額	76,652 〃
関係会社株式評価損	56,502 〃
繰越欠損金	130,419 〃
その他	10,910 〃
繰延税金資産小計	349,910千円
評価性引当額	△232,540 〃
繰延税金資産合計	117,370千円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,140千円
関係会社株式寄附修正	△7,017 〃
繰延税金負債合計	△11,158千円
繰延税金資産純額	106,212千円

関連当事者との取引に関する注記

1.子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱力の源カンパニー	所有 直接100.0%	経営指導 資金の援助 債務保証 債務被保証 役員の兼任	経営指導料の受取（注２）	1,297,170	売掛金	121,921
				資金の貸付（注３）	480,000	関係会社長期貸付金	600,000
				利息の受取（注３）	1,751	―	―
				債務保証（注４）	441,634	―	―
				債務被保証（注５）	468,284	―	―
子会社	㈱渡辺製麺	所有 直接100.0%	固定資産の賃貸 債務保証 役員の兼任	建物の賃貸（注６）	32,106	前受収益	2,770
				債務保証（注４）	400,954	―	―
子会社	㈱因幡うどん	所有 直接100.0%	債務被保証 役員の兼任	債務被保証（注５）	113,312	―	―
子会社	CHIKARA NOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	所有 直接100.0%	業務委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任 投資有価証券の売却	業務委託（注７）	316,786	未払金	82,567
				資金の貸付（注３）	830,567	関係会社長期貸付金	1,157,644
				利息の受取（注３）	19,446		
				債務保証（注４）	183,380	―	―
				投資有価証券の売却（注８）			
				売却代金	624,120	―	―
				売却益	230,678	―	―
子会社	IPPUDO USA HOLDINGS,INC.	所有 間接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証（注４）	207,592	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注２) 経営指導料については、業務内容、業績等を勘案し、両社協議の上で決定しております。

(注３) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注４) 子会社の金融機関借入に対して担保提供及び債務保証を行っております。なお、取引金額は対応する債務の期末残高であり、保証料は受け取っておりません。

(注５) 当社の金融機関借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額は対応する債務の期末残高であり、保証料の支払いは行っておりません。

(注６) 賃貸料については、当社の賃借料及び必要経費等を勘案し、両社協議の上で決定しております。

(注７) 業務委託料については、委託業務に係る人件費等必要経費を勘案し、両社協議の上で決定しております。
(注８) 投資有価証券の売却価格は市場価格により決定しております。

2.役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	清宮俊之	被所有 直接0.8%	当社 代表取締役	ストック・オプションの権利行使（注）	17,490	―	―
役員	粕谷進一	被所有 直接0.7%	当社 常務取締役	ストック・オプションの権利行使（注）	13,250	―	―

（注）当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　164円　14銭
１株当たり当期純利益　　17円　08銭